

研究発表要旨

カトゥッルス 67 番をめぐって——誹謗と洗練の交わるところ——

友井 太郎

カトゥッルスは多くの詩において特定個人への攻撃を行っている（例えば 29 番などマームッラに対する詩群、74 番などゲッリウスに対する詩群）。一見すると、67 番もそうした誹謗的作品群に属すように思われるが、違和感も残る。この詩は擬人化されて言葉を喋る扉と質問者との間の対話という形式で、扉が自身の取り付けられている家にまつわるスキャンダルを語るものであるが、このような趣向を凝らした構成で、かつ 48 行と比較的長めの誹謗的な作品は他にない。加えて、当のスキャンダルについての扉の説明が曖昧なものであるため、この詩で誹謗の材料とされているものは具体的にどのような事件なのか、先行諸研究の意見が割れている。以上のような問題は、67 番の文学性を強調する読解や、さらには 67 番が誹謗詩であることを否定する意見をもうみだした。そこで、これらの問題の再検討を通じて、67 番という詩の性格について新たな見解を示すことが、本発表の目的である。

趣向を凝らした構成の 67 番には、ヘレニズム文学の学識とそれに基づく技巧が用いられているが、そのような文学的洗練性は、誹謗詩としてのいわば「怪文書」性と両立するのだろうか。67 番の文学性については、カッリマコス『アイティア』「ベレニーケーの髪」の翻案である 66 番（擬人化された髪＝かみのけ座が語り手）の直後に置かれて、ヘレニズム詩的縁起譚のパロディーになっていることや、扉という奴隷役が性的スキャンダルを語る喜劇的な要素と、上に述べたカッリマコス主義的要素とのジャンル混淆になっていることなどが指摘されている。しかし、カトゥッルスの他の短い誹謗詩を精読すれば、そこでも敵に対する詩人の文学的優位性が主張され、あるいは文学的技巧の実践が行われていることがわかる。67 番の文学的洗練の側面と誹謗的側面とは、互いに背反ではない。

67 番におけるスキャンダルの説明が曖昧であることは、その誹謗詩としての機能を失わせないのであるだろうか。説明の曖昧な点は主に以下の通りである：(1) 9 行目 Caecilius（現在の家の所有者）とは何者か。(2) 20 行目 uir prior は「以前の夫」と解すべきか、「夫が先に」と解すべきか。(3) 47 行目 longus homo などとされている名の伏せられた間男は誰なのか。これらは確かに、事情に通じた者にしか具体的な事件の内容がわからないほど曖昧である。しかし、個人攻撃の際にあえて曖昧な表現を用いることは一種の修辭的技法と考えられるし、カトゥッルスの他の短い誹謗詩の中から同様に曖昧な表現を用いているものが見つかる。67 番における事件の説明のわかりにくさは、この詩が誹謗詩であることを妨げない。

以上により、67 番は文学的技巧の実践でありながら、なお特定個人への攻撃を意図した誹謗詩でもあり得ることが示されるであろう。そして、カトゥッルスにおいて誹謗と文学的洗練が表裏一体となっている例のひとつとして、67 番が位置づけられることとなるだろう。

ローマ共和政後期における地方在住者の政治参加

鷺田 睦朗

共和政期ローマの政治は、ノビレスと呼ばれる少数の有力政治家によりコントロールされていたと評価されてきた。それに対して、1984年以来のF. Millarの一連の研究を契機に、ローマ政治における民衆の役割に研究関心が集まった。しかしながら、H. Mouritsen, *Politics in the Roman Republic*, Cambridge University Press, 2017に典型的に見られるように、民衆の政治的役割は形式的・受動的なものとなることが多い。肯定的に評価する場合でも、政治的決定を伴わない集会 *contio* に限定されるのが一般的である。

これに対して、私は以前、共和政後期に政治権力者を選出していた選挙民会では都市大衆の投票が当選者の選出に影響していたと論じた（「ローマ共和政「最後の時期」における高位公職選挙——ケントゥリア民会の制度とその運用状況から——」『西洋史学』199号、2000年、44-60頁）。その結果、政治的混乱を引き起こす存在とされる都市大衆が参加していたにも拘らず、当該時期のコンスル選挙当選者は殆どコンスル級家系によって占められるという一見矛盾した状況が明らかとなった。この矛盾をどのように理解するべきか。その鍵となるのは、地方在住者の政治参加と、スッラ期以降にそれを可能とした農閑期における選挙民会の実施であると考えられる。

地方住民の政治参加について、L. R. Taylorを始めとする先行研究はローマを舞台とする政治活動に多くの地方住民が遠方から参加するのは困難である、と否定的な見解を示している。その前提は、前2世紀のラティフンディウムの展開による小規模農民の枯渇であろう。しかしながら、かつて共和政の没落の一因とされたラティフンディウムについて、近年の考古学的知見に基づく経済史研究は、その歴史的意義を認めない方向に至っている（例えば、無産市民（プロレタリア）に没落したと評価されていた自由農民の存続が、A. Launaro, *Peasants and Slaves: The Rural Population of Roman Italy (200 BC to AD 100)*, Cambridge University Press, Cambridge, 2011などにより述べられている）。

このような研究状況を踏まえて、本報告は、地方住民の政治参加を示す、Cic., *Verr.* I 54, *Dom.* 90, *Planc.* 21などの同時代の文献史料を中心に検証する。これらの史料を再検討することで、農閑期における地方在住者の政治参加と、その歴史的意義を考察したい。その一端として挙げられるのは、選挙民会が延期されることが多くなった前50年代後半に政治混乱が激化した点である。これまで「隠された存在」であった地方在住者の政治的意義から、共和政後期の政治状況についての新たな知見を示したい。

古代末期ローマ帝国の彫像に関する一考察

— キリスト教国家確立期の文献にみられる異教神像への眼差し —

瀧本 みわ

313年のコンスタンティヌス帝によるキリスト教の公認以降、4世紀から5世紀にかけてのローマ帝国社会は異教的古代からキリスト教世界へと徐々に変容する。テオドシウス帝の391年の勅令によって異教神殿への訪問と供犠が、その翌年には全ての異教祭礼が禁じられることで、キリスト教は事実上の国教となった。神殿は、都市の公共施設として転用されるか、新たな建築物の資材として再利用された。一方、聖域を失った神像は、神殿、あるいは祭壇からの撤去による脱聖化を余儀なくされるが、381年の勅令に顕著に示されるように、技巧的に優れた神像は保護の対象となった。

異教神像の保護の動きは、それまで法典史料や教父文献のみに依拠していた神像の破壊や保護の史実を、残された彫像の場所や台座碑文をはじめとする考古資料と照査したルペレイの研究 (Lepelley, 1994) 以降、毎年新たに蓄積される考古学知見とともに検証されている。すなわち、キリスト教国家の確立過程において、異教神像は、キリスト教徒が忌避する「偶像」に突如として化したのではなく、聖性を失った彫刻作品へと論理的に捉え直され、鑑賞される対象となり続けた。その背景には、上流階級の異教徒とキリスト教徒が共有したパイディアによる社会通念が一因していると考えられる。それでは実際に、この時代の異教徒やキリスト教徒は、異教神像にどのような眼差しを向けたのであろうか。

よって本研究では、これまで美術史において看過されてきた問題であった古代末期の異教彫像の受容過程に焦点を当てる。そのためには、従来の美術史研究の中心課題であった、古代末期の特色である衰退へ向かう彫像芸術の形態的変遷の追跡ではなく、古典古代文化の温存である異教神像の保護・蒐集という事象の多面的な様相を、考古資料、法典、碑文、古文献との関連性の中で考察する必要性がある。古典古代文化とキリスト教文化が流動的に並存する時期において、異教神像への眼差しは多種多様であり、とりわけ崇拜の観点から神像に批判的立場をとるキリスト教徒の知識人が、戸惑いながらも名品としての彫像の価値を認める叙述は注目に価する。

本発表では、ローマの元老院議場の「勝利の女神」像撤去を巡って対決した異教徒首都長官シンマクスと司教アンブロシウスを筆頭に、異教神像で飾られた新都コンスタンティノポリスの景観に困惑する司教エウセビオス、芸術的靈感である神像を題材に優雅なエピグラムを綴ったキリスト教徒の詩人アウソニウス、そして、神の似像としての彫像の存在に危惧しつつも、彫刻家の技巧を賞賛し、その美的価値を認める教父アウグスティヌスなど、異教徒とキリスト教徒双方の立場からの異教神像に対する擁護及び批判の見解が示された文献を手掛かりとして、古代末期彫刻史の本質的な問題、すなわち彫像という表現形式に内在する身体の実体性とその受容に関する考察を行う。

『弁論術』第1巻第2章 1358a2-35において、アリストテレスは本書の中心概念であるエンテュメーマ（以下「想到法」という訳語をあてる）を大きく二つに区別する。かつてゾルムセン（F. Solmsen）は、これを「共通のトポスに基づく想到法」と「前提命題に基づく想到法」の二類型と解し、両者の関係を発展史的な観点から説明することを試みた。だが近年では、個々の前提命題そのものを「固有のトポス（ないしは論点）」と見なす解釈が——テキスト上の根拠を欠くにも関わらず——広く流布し、結果としてこの区別の意義、ひいては著作全体の企図を見失わせているように思われる。本発表では「想到法の二大別」をテキストの次元で確認し、それによって浮き彫りになる『弁論術』第1巻・第2巻の骨格を示す。

問題となるのは、とくに次の箇所である。(1) 1358a17: ἴδια δὲ ὅσα ἐκ τῶν περὶ ἕκαστον εἶδος καὶ γένος προτάσεών ἐστίν. この ἴδια について、たとえばグリマルディ（W. M. A. Grimaldi）は ‘the particular topics’ という訳語をあてるが、これは端的に ἴδια ἐνθυμήματα と解すべきではないか。(2) 第1巻第15章 1376a32 および第2巻第22章 1396b30-33での τόπος の用例、また同巻第26章 1403a17における τόπος を στοιχεῖον に同定する記述、これらをもって個々の命題それ自体がトポスと呼ばれていると見なすのは早計である。(3) 「固有のトポス」という解釈のもたらす歪みは、第2巻第18章・第19章の位置づけにおいて顕在化する。つまり、そこでいわれる τὰ κοινά と、同巻第23章で扱われる本来の「共通のトポス」 οἱ κοινοὶ τόποι との区別がつかなくなる（戸塚訳など）。(4) この相違にわざわざ注意を喚起しているはずの同巻第26章に関して、カッセル（R. Kassel）らは 1403a19: ἐνθυμήματα の削除を提案するが、それでは同箇所の趣旨がすっかり損なわれてしまう。

この際、とくに吟味したいのはトポスという語の意味範囲である。(1) 「共通のトポス」とは異なるこの語の用例（第3巻第15章など）から、トポスは広く「論法」を意味するはずである。(2) 内容を問わない「共通のトポス」を列挙する第2巻第23章に、前提命題への同意に基づく想到法（論法13や20など）あるいは帰納（論法10）が含まれている。つまり、こうした「ある種の論証」もまた数あるトポスの一つであるという言い方は許されても、その前提となる「命題」そのものをトポスと呼ぶのは不適當ということになる。

以上を踏まえれば、難解箇所である第2巻第22章 1396b19-20 および同 b28-1397a7 は「想到法の二大別」を総括する文言と読める。この区別が意味するところは、個別の前提命題への同意、つまりは善・悪、美・醜、正・不正といった「価値判断」に基づく説得と、議論の「型」そのものに依拠する説得との違いとして把握できるだろう。なお、発表者はすでに『弁論術』の新訳（『新アリストテレス全集』2017年、岩波書店）を世に問うている。本発表はそこで提示された新たな解釈に、文献学的な基礎づけを与えるものである。

本報告の目的は、プラトン『メネクセノス』篇におけるソクラテスの葬送演説を登場人物メネクセノスへの教育という観点から読み解き、もって同対話篇全体の整合的な解釈を提出することである。

「最も謎めいた対話篇」という C. カーンの評価に示されているように、『メネクセノス』はプラトンの全対話篇中、解釈が最も困難なものの一つであると言われてきた。その理由は、同対話篇内で、ソクラテスが歴史的事実の歪曲を含んだ長く完結した政治演説を披露している点に求められる。他の対話篇と比較するならば、『メネクセノス』は、弁論術の批判者という標準的なソクラテス像から逸脱し、自らその悪弊——真理への無関心と大衆への迎合——に手を染める墮落したソクラテスを提示しているかのように見える。

『メネクセノス』で描かれる「ソクラテスの弁論術」という難問を解決すべく、これまで主に二つのアプローチが試みられてきた。第一は、ソクラテスの葬送演説を、弁論術一般、あるいはペリクレスの葬送演説のパロディとみなすものである。この解釈によるならば、ソクラテスは、弁論術の悪しき諸特徴を強調して再現することによって、弁論術の実態を暴きそれが正当化する帝国主義的な政治を暗に批判している。この解釈は、対話篇冒頭部で彼が葬送演説を揶揄しているという事実と符合する。第二のアプローチは、ソクラテスの演説を、読者ないしは聴衆に対する徳の勧めと捉える。修正された歴史が表現するのは、弁論術の批判的模倣ではなく、アテナイ人が徳を有していれば本来もつべきであったより高度な歴史である。ソクラテスは自らの哲学的な徳の概念に基づき、弁論術を徳育に活用している。この解釈は、完成度の高い演説を真剣に行うソクラテスの姿と合致する。

これら二つの代表的アプローチは、演説の前になされる弁論術批判と演説それ自体とをうまく調和させることができないという共通の欠点をもっている。一方で、ソクラテスが弁論術を否定していると解するなら、彼が聴衆の感動を誘うような高度な演説を真剣に披露することと整合性がとりにくい。他方で、演説が徳の涵養を目指していると解するなら、今度は、なぜソクラテスが冒頭部で弁論術を揶揄するのか説明が困難になる。

本報告の主張は、ソクラテスの演説には弁論術に惹かれる若きメネクセノスへの教育的効果があると捉えた場合に対話篇全体を整合的に理解できる、というものである。本報告では、演説の目的がメネクセノスに対して葬送演説の容易さを示すことにあり、その内容にはペリクレス的な帝国主義とは対極的な価値観が含まれていることを指摘する。ここから、ソクラテスの演説が、メネクセノスを葬送演説とそれが一般的に喚起する政治活動から引き離す効果をもっていると結論付ける。この解釈によって、『メネクセノス』全体を調和した一つの作品として理解できるだけでなく、ソクラテスによる弁論術の教育的使用という問題を提起することができるだろう。

最近、Walter Burkert の‘Das Proömium des Parmenides und die Katabasis des Pythagoras’ (*Phronesis* 14: 1969)の英訳版 (‘Parmenides’ Proem and Pythagoras’ Descent,’ translated by Joydeep Bagchee, in Vishwa Adluri (Ed.), 2017, pp. 85-116)” が出た。その“1. Preface”に、‘One mis-spelled word in Parmenides’ proem (the line 3) has not found its definitive correction, in spite of specialists’ exertion for more than hundred years.’という文言が出てくる。

この文言が指しているのは、これまで学界において暗黙の了承事項とされてきた感さえある“κατὰ παντ’ ἄσση”という読みが、実際には、どの写本においても確認されえないという事実である。その事実は、Coxon によって正式に公表されたが、それ以前に、Burkert 自身が、Coxon に問い合わせ、Coxon からの‘It is quite certain that ἄσση is not in this (and, so far as I know, not in any other) manuscript.’という返答 (2.11.1965) を得ている。

つまり、Burkert はパルメニデス断片 1.3 における、写本上のストレートな読みからすれば“ΚΑΤΑ ΠΑΝΤ ΑΤΗ”等としか読みえない文字を“mis-spell”だと断定する一方で、百年以上にわたって注釈家たちによって支持されてきた“κατὰ παντ’ ἄσση” (等) の読みを正当化しうる確固たる証拠もまた、未だに見つかっていない、と言っているのである。

写本上の保証が得られない“κατὰ παντ’ ἄσση”という読み (ないしその他のマイナーな読み) は、“ΚΑΤΑ ΠΑΝΤ ΑΤΗ”等が含意する (とみられる) 不条理性の難点を避けるために案出された、断片 1.3 解釈上の苦肉の策である、と言ってよからう。

パルメニデス断片解釈上の最大の焦点の一つ、断片 1.3 の読みの問題は、こうして、(1) 当該写本に間違いありと推断し、これに emendation を施し、“κατὰ πάντ’ ἄσση”等の読みをもってよしとするか、それとも、(2) あくまで写本どおりの“ΚΑΤΑ ΠΑΝΤ ΑΤΗ”等の読みに従い、そのうえで新しい活路を探るかの、二者択一問題として凝縮化される。

本発表において、わたしは、この難題に決着をつけようと思う。

ホメロス作『オデュッセイア』は、オデュッセウスと求婚者たちの戦闘のあと、勝利した主人公一族が身内を殺された求婚者の遺族集団からの復讐戦に立ち向かおうとしたときに、突如女神アテネが介入し、「双方の間に誓いが交わされた」(Od.24.546)と両者の和解が示唆されて全篇が終結する。このような最終場面、さらにはそれに加えて、トロイア戦争を語る第8歌の吟誦詩人デモドコスの歌に対する主人公の反応などから、この作品においてオデュッセウスは、『イリアス』の戦士らに象徴される旧来の好戦的英雄像から脱却して、平和を志向する新たなタイプの英雄に変貌していく人物として描かれたとする解釈が提示されている。しかし『オデュッセイア』において詩人は、そもそも戦争から平和への移行を示そうとしたのだろうか。そしてこの長篇詩全体は、そうした社会的あるいは歴史的变化の展望を、単純明快な主人公の変容に託して語っているのであろうか。

本発表ではまず、『オデュッセイア』の詩人の戦争と平和に対する概観を得るため、第8歌でデモドコスが語る三つの物語詩(73-82, 266-366, 499-520)の場面全体の意図を探る。次いでその場面と関連づけて、先行の大作『イリアス』中で戦争と平和の関係を最も凝縮して表現しているアキレウスの盾の描写(II.18.478-608)の意味について指摘する。そしてそこから浮かび上がるのは、戦争と平和に対する両詩篇の視点の相違よりは、むしろ、そうした人間社会固有の両局面を、ホメロスが一貫して独特の複合的観点から眺めていたことである。

発表の後半は、以上の予備的検討を念頭に置きつつ、『オデュッセイア』の主人公と求婚者たちの争いに焦点をあて、叙事詩の結末部を構成するそのプロセスの最終段階を考察する。家(オイコス)の内部と外部(ポリス社会)の境界線上で展開するその争いの物語は、弓競技とその直後の戦闘場面においてクライマックスに達し、そこでオデュッセウスは、(1)卑賤な身分の客人から貴族とほぼ対等の客人へ、次に(2)客人から家の主人へ、さらには(3)「バシレウス」と尊称される卓絶した社会的有力者へと順次認知されていく。だが、ここで注目すべきは、全篇中最も重要なそれらの場面において彼が、『イリアス』的な戦闘的英雄像から脱皮する人物としては描かれておらず、むしろ逆方向に、そうした男性的価値観へと段階的に回帰し、それを的確な言動で体現・立証してはじめて、自己の全体性を取りもどす主人公として読者に示されることである。

最後に本発表の結論として、そのようなオイコスと外部社会の両面にわたる英雄のアイデンティティー回復をめぐる迫真的な虚構をとおして、詩人は戦争と平和に関してどのような思念を伝えようとしたのかを考えたい。